

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日

(第80期) 至 平成26年3月31日

日糧製パン株式会社

(E00382)

第80期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日糧製パン株式会社

目 次

	頁
第80期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	9
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	15
4 【株価の推移】	16
5 【役員の状況】	16
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	18
第5 【経理の状況】	25
1 【連結財務諸表等】	26
2 【財務諸表等】	27
第6 【提出会社の株式事務の概要】	57
第7 【提出会社の参考情報】	58
1 【提出会社の親会社等の情報】	58
2 【その他の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第80期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 北川由香里

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 北川由香里

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	17,498,683	—	—	—	—
経常利益 (千円)	229,656	—	—	—	—
当期純利益 (千円)	163,907	—	—	—	—
純資産額 (千円)	—	—	—	—	—
総資産額 (千円)	—	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.82	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	10.2	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	637,781	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△493,372	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△91,071	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,356,048	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結子会社である㈱ノースデリカを平成22年2月1日付で吸収合併しており、同日付で連結子会社がなくなったため、第76期においては連結貸借対照表の作成は行っておりません。よって、第76期に係る連結貸借対照表関係の指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。
4. 第77期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第77期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	17,501,495	17,482,011	17,935,067	17,167,108	17,074,732
経常利益 (千円)	190,354	205,721	342,961	180,084	262,020
当期純利益 (千円)	163,947	186,995	327,622	132,450	120,496
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数 (株)	21,039,480	21,039,480	21,039,480	21,039,480	21,039,480
純資産額 (千円)	2,449,147	2,643,038	3,154,450	3,319,892	3,475,548
総資産額 (千円)	12,424,288	12,232,426	12,466,351	12,041,465	12,057,669
1株当たり純資産額 (円)	116.78	126.05	150.45	158.35	165.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.82	8.92	15.63	6.32	5.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.7	21.6	25.3	27.6	28.8
自己資本利益率 (%)	7.0	7.3	11.3	4.1	3.6
株価収益率 (倍)	10.2	9.8	6.5	17.4	22.4
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	731,115	811,268	422,148	819,781
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△363,496	△397,655	△343,563	△360,490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△291,239	△262,351	△318,010	△196,938
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	1,432,427	1,583,689	1,344,263	1,606,616
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	682 (770)	695 (837)	693 (847)	683 (779)	688 (775)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第76期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第76期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。また、第77期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 第79期より製品仕分費用等の会計処理を変更し、当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、第78期の主要な経営指標等の数値に与える影響はありません。

2 【沿革】

提出会社は、昭和39年5月に株式額面変更のため極東産業株式会社(設立日 昭和21年5月)と合併を行っておりますが、事実上の存続会社である被合併会社(日糧製パン株式会社)の経歴を記載しております。

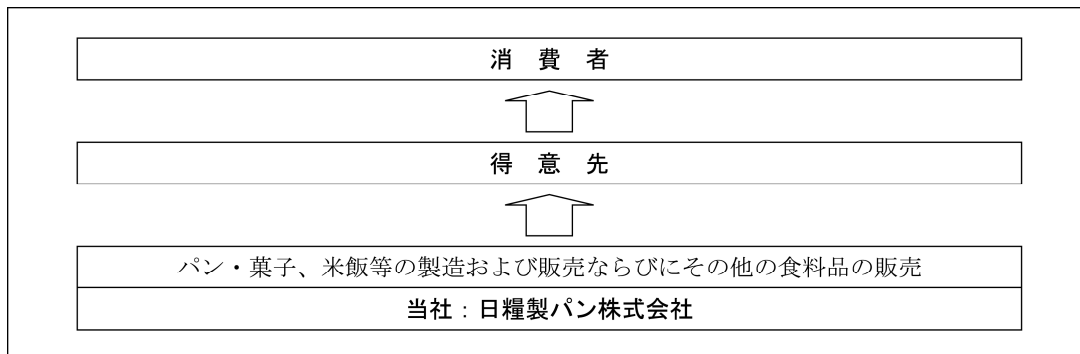
- 昭和18年10月 北海道報国製菓有限会社として設立
- 昭和21年5月 日本糧産化学工業有限会社に改称
- 昭和23年12月 日本糧産化学工業株式会社に改組
- 昭和31年10月 豊平工場(札幌市)新設、翌年10月同地に本社を移転
- 昭和34年3月 日糧製パン株式会社と改称
- 昭和38年1月 亀屋製パン株式会社と合併、亀屋工場を琴似工場(札幌市)として設置
- 昭和39年9月 峰屋製パン株式会社(旭川市)を系列化
- 昭和39年10月 月寒工場(札幌市)を新設、同地に本社を移転
- 昭和41年4月 釧路日糧株式会社(釧路市)を設立
- 昭和41年12月 丸十製パン株式会社を買収、町田工場(東京都町田市)を設置、関東市場へ進出
- 昭和43年5月 第一製パン株式会社(函館市)を系列化
- 昭和44年4月 旭川日糧株式会社を発足(峰屋製パン株式会社を改称)
- 昭和44年6月 函館第一日糧株式会社を発足(第一製パン株式会社を改称)、同年12月函館日糧株式会社に改称
- 昭和46年2月 日糧デリー食品株式会社(札幌市)を設立(昭和56年11月デリー食品株式会社と改称)
- 昭和48年12月 旭川日糧株式会社、釧路日糧株式会社、函館日糧株式会社3社を合併、同時に旭川工場、釧路工場、函館工場として設置
- 昭和51年3月 株式会社日糧所沢工場(埼玉県所沢市)を設立
- 昭和52年10月 札幌証券取引所に株式を上場
- 昭和55年6月 株式会社北海道わらべやを設立
- 昭和56年3月 株式会社日糧所沢工場より所沢工場に属する営業を譲受
- 昭和61年11月 株式会社味車(埼玉県所沢市)を設立
- 平成8年9月 デリー食品株式会社と株式会社味車が合併し、株式会社北海道わらべやを株式会社味車に営業譲渡
- 平成11年3月 本州における米飯事業の撤退に伴い、株式会社味車(埼玉県所沢市)を整理
- 平成11年3月 株式会社味車(札幌市)を設立(北海道での米飯事業、食品事業を継承)
- 平成11年6月 本州(東北地方の一部を除く)におけるパン・菓子事業から撤退
- 平成17年3月 食品事業からの撤退に伴い、株式会社味車(札幌市)を整理(同年4月米飯事業については株式会社ノースデリカに営業譲渡)
- 平成21年8月 山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結
- 平成22年2月 株式会社ノースデリカを吸収合併

3 【事業の内容】

当社は、主たる事業として、パン・菓子、米飯等の製造および販売ならびにその他の食料品の販売に関する事業を行っております。

当社は、平成21年8月3日に山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結した結果、同社は、当社の主要株主である筆頭株主およびその他の関係会社となり、当社は同社の持分法適用関連会社となりました。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 山崎製パン株式会社	東京都千代田区	11,014	食パン、菓子パン、和菓子、洋菓子、調理パン・米飯類等の製造および販売ならびにその他仕入れ商品の販売	(被所有) 28.7	当社との間で業務資本提携契約を締結しております。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
688 (775)	44.0	14.9	3,934

セグメントの名称	従業員数(名)
食品関連	688 (775)
合計	688 (775)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、従業員をもって組織する全日糧労働組合(平成26年3月末564名)があり、日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。また、労使関係は協力的かつ円満な関係にあり特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済環境は、政府の経済政策により円安と株高が継続し、輸出関連企業を中心に景気は緩やかな回復基調となりました。また個人消費は、高額商品を中心に好調となり持ち直しの動きが見られましたが、当業界におきましては、消費者の節約志向が続く中、販売競争の激化に加え、円安による原材料価格やエネルギーコストの上昇により、厳しい経営環境となりました。

このような情勢下におきまして、当社は、「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、品質の向上を追求するとともに、市場動向やお客様のニーズに即した新製品開発と新規取引先の開拓に注力し、主力製品の拡販に努めました。また、輸入小麦の政府売渡価格の引き上げに伴う業務用小麦粉の値上げを受け、引き続き安全・安心で高品質な製品を提供するために、平成25年7月および平成26年1月より一部製品の価格改定を実施するとともに、原材料費や燃料費の上昇を吸収すべく経営効率化の努力を続けてまいりました。製品面では、食パン「絹艶」および菓子パン「北の国のベーカリー」シリーズなど基幹製品の売上拡大に努め、また「ムー・ブラン」や「もちっと蒸しパン」シリーズなどの新製品の育成に注力してまいりました。また、低温で焼き上げた柔らかな白い生地が特徴の新たな製品群である「しっとりマルシェ」シリーズを平成26年3月に発売するとともに、同月より開始した「しっとりプレミアム」プレゼントキャンペーンを活用して食パンと菓子パンの売上拡大に努めました。食品安全衛生面におきましては、「食の安全・安心」を最優先の課題としてAIBフードセーフティに基づく継続的な工場運営の管理強化に取り組みました。

当期の業績につきましては、売上高は17,074百万円(対前期比99.5%)、営業利益は269百万円(同133.9%)、経常利益は262百万円(同145.5%)、当期純利益は120百万円(同91.0%)となりました。売上高は前期を若干下回りましたが、収益面では、配送体制の効率化や各部門において業務の見直しをはかるなど全社的なコスト低減によって、営業利益、経常利益は増益となりました。当期純利益は法人税等の負担増加により減益となりました。

事業部門等別の売上状況は次のとおりであります。

○食パン(売上高2,359百万円、対前期比104.4%)

平成25年7月から製造工程を改善して品質向上を実施し、柔らかさとしっとり感をアップさせ、売上拡大に注力しました。高品質の主力食パン「絹艶」につきましては、品質訴求により取扱い拡大に努め、大きく伸ばしました。また、「デニッシュローフ」の伸長や平成25年7月発売の「ムー・ブラン」の寄与により食パンの売上高は前期を上回りました。

○菓子パン(売上高6,666百万円、対前期比95.7%)

「北の国のベーカリー」シリーズが取扱拡大やメロンパンのリニューアルにより前期を上回り、「ようかんちぎり」など新製品を積極的に投入した「ちぎりパン」シリーズも好調に推移しましたが、ペストリー系製品が伸び悩み、前期実績を下回りました。

○和菓子(売上高3,415百万円、対前期比104.6%)

串団子は品質向上による取扱拡大をはかり、好調でありました。また「一口和菓子」シリーズは製品の入替を積極的に実施し、堅調に推移しました。さらにロングライフ製品および季節商品が伸長し、和菓子の売上高は前期実績を上回りました。

○洋菓子(売上高1,127百万円、対前期比87.2%)

平成25年9月に発売した「厚焼きパンケーキ」がお客様のご好評を得てスナックケーキ類の回復に寄与しましたが、スイスロールおよびチルドデザート類の新製品開発の遅れもあり、売上は低調に推移しました。

○調理パン・米飯類(売上高2,811百万円、対前期比104.0%)

コンビニエンスストア向けの調理パンが不振でしたが、量販店向けの米飯類は大幅に伸長し、前期実績を上回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、1,606百万円(前事業年度末1,344百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益248百万円に減価償却費444百万円などを加減算し、819百万円の増加(前事業年度422百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、360百万円の減少(前事業年度343百万円の減少)となりました。主に設備投資による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、196百万円の減少(前事業年度318百万円の減少)となりました。主に借入金の借入及び返済によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率	19.7%	21.6%	25.3%	27.6%	28.8%
時価ベースの自己資本比率	13.5%	14.9%	17.2%	19.2%	22.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	571.0%	458.3%	380.7%	656.4%	314.0%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	9.0倍	11.4倍	14.6倍	8.7倍	20.1倍

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※平成22年3月期は連結ベースの財務数値により計算しております。平成22年2月1日付で子会社の株式会社ノースデリカを吸収合併し、同日付で連結子会社がなくなったため、平成23年3月期以降は個別ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は金融機関等からの借入金を対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、16,936,924千円(前期比99.2%)であります。

- (注) 1. 金額は、販売基準価格(販売店に対する実質卸価格)によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

社の製品は、特に鮮度が重要視されますので、製品ストックは持たず、販売店からの日々の注文に基づいて生産しております。また生産開始は見込数で行い、最終的に生産数量の調整を行う受注方式であり、受注残はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門等別に示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	金額(千円)	前期比(%)
食パン	2,359,536	104.4
菓子パン	6,666,183	95.7
和菓子	3,415,172	104.6
洋菓子	1,127,755	87.2
調理パン・米飯類	2,811,304	104.0
その他(仕入商品)	694,779	102.6
合計	17,074,732	99.5

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱セイコーマート	2,849,898	16.6	2,550,313	14.9
生活協同組合コープさっぽろ	2,481,302	14.5	2,432,890	14.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、わが国経済は政府の経済政策の効果を背景に景気回復が本格化することが期待されるものの、4月からの消費税率引き上げによる消費マインドの冷え込みも懸念され、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと予想されます。当業界におきましても、消費税率引き上げにより消費者の節約志向が継続し、販売競争が激化することが懸念されます。また、業務用小麦粉や油脂などの原材料価格の高止まりや燃料費や電力費の上昇もあり、収益が圧迫される厳しい経営環境が継続することが予測されます。

このような情勢下におきまして、当社は、「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、引き続き製品の品質向上をはかり、安全・安心でお客様に認められる価値の高い製品開発に努め、新しい需要の創造に取り組んでまいります。食パンについては、品質訴求による販売を強化し、売上の拡大をめざしてまいります。菓子パンは、平成26年3月に発売した「しっとりマルシェ」シリーズを菓子パン製品の柱へ育成し、売上の回復をはかってまいります。和菓子においては、チルド製品の製品開発を強化して売上回復をはかり、また、ロングライフ製品の拡充を進めてまいります。さらに、生産・販売一体となり市場動向に対応した製品施策と営業施策を展開し、一層の業務効率化を推進して収益向上に努め、早期復配に向けて努力する所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業界特性等

食の安全性に対する消費者の関心の高まりを受け、食品企業における安全管理および危機管理の強化が一層求められる環境にあることから、当社におきましても、品質保証体制をより強化し、安全かつ高品質な製品を提供できるよう努めているところであります。

また営業地域が北海道中心であるため、現時点においてはその景況感を反映した市場構造となっていることを認識しております。

(2) 原材料の価格変動について

当社においては、小麦粉、米、砂糖、油脂、鶏卵等の原材料、包装資材、容器等の副材料を使用しておりますが、これら材料費は売上原価において高い割合を占めております。生産地域の異常気象、海外からの輸入品については紛争発生や感染性疾患の流行等による輸入停止等に伴う価格上昇が発生した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

当社としては、大規模地震の被害に象徴的な自然災害、生産設備の火災による重大事故、国外、国内を問わず広範囲に及ぶ感染症・疾病などの発生時における事業継続への対応、及び法的規制の改廃への対処、従業員の高齢化に伴う技術の継承や年齢構成のバランスを踏まえた新規採用などが当面及び中長期的に重要な課題であると認識しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、山崎製パン株式会社と両社のブランド価値を維持・向上させるとともに、両社の企業価値を向上させることを目的とした業務資本提携を行うことを決議し、同8月3日に契約を締結いたしました。これに伴い、山崎製パン株式会社は当社の発行済株式総数の28.44%を保有する筆頭株主となりました。また業務資本提携の目的を実現するために、山崎製パン株式会社から代表取締役1名を含む取締役3名及び社外監査役1名の役員派遣を受け入れたほか、同社からの出向者の受け入れ等を含め、両社の人的関係の強化を具体的に進めております。

業務資本提携契約の内容は下記のとおりであります。

契約内容

製品の品質・売上向上、物流の効率化、原材料の共同購入、生産設備の改善、改良、更新および効率化の推進、食品安全衛生管理体制の整備・強化、新素材・新技術の共同研究、生産管理システムの導入等。

6 【研究開発活動】

当社は、常に消費者ニーズに合致した新製品の開発、既存品の品質改善に力を注ぎ、それを支える研究開発活動を行ってまいりました。

当事業年度の研究開発活動は、新製品開発を含めた市場活動に関わる業務を担当する部門として製造本部製品開発部と営業本部業務部が、著しく変化する市場や消費者ニーズを幅広く的確にリサーチし、消費者を取り巻く市場や、地域に密着した製品等にテーマを絞り新製品開発活動を行ってまいりました。新製品開発活動を支える研究開発部門として、食品安全衛生管理本部が製品・商品について安全安心の観点から、品質改善等に関する基礎的な検査・研究を担当してまいりました。また、製造本部担当取締役付の技術顧問が、工程管理高度化や製造基本技術の改善・技術教育等でサポートする中で、製品開発部と業務部が製造、営業の各部署と連携を図りながら新製品・新規商品の企画・試作等を担当し開発に当たってまいりました。

当事業年度における当社の研究開発費は、食品関連事業で132百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

概ね「業績等の概要」で説明したとおりであります。概括的に補足説明をいたします。

(1) 財政状態

当事業年度末における資産合計は12,057百万円で、前事業年度末に対し16百万円増加いたしました。流動資産は3,862百万円で主に現金及び預金が262百万円増加、売掛金が213百万円減少した結果、前事業年度末に対し43百万円増加いたしました。固定資産は8,194百万円で前事業年度末に対し27百万円の減少となりました。

負債合計は8,582百万円で、主に借入金が196百万円減少、未払法人税等が49百万円増加した結果、前事業年度末に対し139百万円減少いたしました。純資産合計は3,475百万円で利益剰余金が124百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円増加したこと等により、前事業年度末に対し155百万円増加いたしました。

この結果、当事業年度末における自己資本比率は28.8%、1株当たりの純資産額は165円79銭となりました。

(2) 経営成績

①売上高

事業部門等別では特に菓子パン、洋菓子での乖離が大きい状況にありました。

②営業利益

小麦粉をはじめとした原材料価格や天然ガスをはじめとした燃料価格の上昇がありましたが、標準原料費管理、作業効率の改善等による原価低減により、売上総利益率は28.1%と前事業年度並みに留まりました。

販売費及び一般管理費は4,529百万円、売上高に対する比率は26.5%で、広告宣伝費や物流費等の抑制により、前事業年度を0.4%下回りました。

以上の結果、営業利益は269百万円(前事業年度比33.9%増)となりました。

③経常利益

営業外損益では、主に支払利息の減少により、経常利益は262百万円(前事業年度比45.5%増)となりました。

④当期純利益

特別損益計上後の税引前当期純利益は248百万円(前事業年度比53.8%増)、当期純利益は、法人税等の負担増加により120百万円と前事業年度に比べ9.0%の減益となりました。当事業年度の1株当たり当期純利益は5円75銭で、前事業年度に比べ57銭減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

補足すべき事項はありません。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

補足すべき事項はありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

補足すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、製品特性上必要な維持・更新をベースに、市場動向にマッチした新製品開発に応じた新規設備の導入、省人・省力化設備を主に投資を行っております。

当事業年度の設備投資(有形固定資産受入ベースの数値、金額には消費税等を含まない)の総額は391,597千円であります。

主な投資内容は、月寒工場各ラインの改修のほか、生産設備の維持・更新等であります。所用資金については主に借入金によっております。なお、老朽化した機械設備・備品等については除却等を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 月寒工場 (札幌市豊平区)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	964,508	924,250	2,955,567 (50) [3]	—	60,012	4,904,339	485 (526)
琴似工場 (札幌市西区)	食品関連	和・洋菓子 生産設備	84,929	110,306	354,504 (5)	—	1,845	551,586	32 (88)
旭川支店 (北海道旭川市)	食品関連	販売・管理 設備	14,703	556	215,151 (6)	—	345	230,756	23 (4)
釧路工場 (北海道釧路市)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	142,594	154,135	286,175 (11)	—	7,197	590,102	46 (83)
函館工場 (北海道函館市)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	122,569	115,897	517,523 (15)	—	4,838	760,829	48 (71)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は10,992千円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
 3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 5. リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

賃借設備	数量
車両運搬具	127台
パーソナルコンピューター	465台
複合機、小型入金機他 事務機器	25台

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、製品特性上必要な維持・更新をベースに、市場動向にマッチした新製品開発に応じた新規設備の導入、省人・省力化設備を主に当該年度での事業計画全体の中で投資計画を策定しております。

当事業年度末現在における設備の新設、改修等にかかる投資予定金額は総額で500百万円ではありますが、その所用資金については主に金融機関からの借入金で充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
月寒工場 (札幌市豊平区)	食品関連	パン、和・洋菓 子等生産設備等	270,000	—	借入資金 自己資金	26年4月	27年3月	現有設備の更新、 省力化
合計			270,000	—				

(注) 上記金額については消費税等を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,039,480	21,039,480	札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	21,039,480	21,039,480	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年6月29日(注)	—	21,039	—	1,051,974	△726,991	—

(注) 損失処理に伴う取崩

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	4	122	1	—	1,753	1,885	—
所有株式数 (単元)	—	1,670	21	11,031	1	—	8,143	20,866	173,480
所有株式数 の割合(%)	—	8.00	0.10	52.87	0.00	—	39.03	100.00	—

(注) 自己株式75,588株は「個人その他」に75単元、「単元未満株式の状況」に588株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎製パン(株)	東京都千代田区岩本町3-10-1	5,982	28.44
日糧取引先持株会	札幌市豊平区月寒東1条18-5-1	2,914	13.85
日糧従業員持株会	札幌市豊平区月寒東1条18-5-1	1,294	6.15
(株)ADEKA	東京都荒川区東尾久7-2-35	1,052	5.00
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3-7	1,038	4.94
相馬商事(株)	函館市吉川町7-20	821	3.90
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	300	1.43
渡辺俊雄	千葉県流山市	223	1.06
(株)セイコーマート	札幌市中央区南9条西5-421	210	1.00
桜井通商(株)	札幌市中央区北10条西17丁目1-4	186	0.89
計	—	14,025	66.66

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,791,000	20,791	同上
単元未満株式	普通株式 173,480	—	同上
発行済株式総数	21,039,480	—	—
総株主の議決権	—	20,791	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式588が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン(株)	札幌市豊平区月寒東 1条18-5-1	75,000	—	75,000	0.36
計	—	75,000	—	75,000	0.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,139	138,505
当期間における取得自己株式	50	6,650

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	75,588	—	75,638	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、今後、早期復配に向けた収益向上、ならびに財務体質および経営基盤の強化を最大の課題に掲げて鋭意取り組む所存でありますので、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は、剰余金の配当を期末配当の年1回行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	122	100	116	125	145
最低(円)	76	80	84	98	105

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	124	135	136	139	139	145
最低(円)	116	122	115	127	132	120

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	山本和明	昭和20年6月30日生	昭和43年4月 山崎製パン(株)入社 平成15年3月 同社取締役 平成21年8月 同社取締役生産統括本部長兼パン第一本部長 平成22年3月 同社常務取締役 平成22年6月 同社常務取締役海外事業統括本部長兼米国・欧州事業部長 平成26年3月 同社取締役退任 平成26年3月 同社顧問 平成26年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	—
取締役社長 (代表取締役)	—	吉田勝彦	昭和26年12月2日生	昭和51年3月 当社入社 平成4年9月 当社北海道本部製造部長 平成8年6月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役兼執行役員 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	60
専務取締役	管理本部 担当	宮崎 広	昭和25年1月14日生	昭和48年4月 山崎製パン(株)入社 平成13年3月 同社経理本部管理部長 平成18年10月 (株)東ハト取締役 平成19年6月 同社常務取締役経理本部長 平成21年8月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	10
常務取締役	製造本部兼 食品安全衛生管理本部 担当	十一 隆 男	昭和33年11月17日生	昭和57年4月 山崎製パン(株)入社 平成20年3月 同社松戸工場松戸第二工場長 平成21年3月 同社広島工場長 平成22年9月 同社古河工場長 平成25年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	1
取締役	管理本部長	北川由香里	昭和30年8月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年7月 当社経理部長 平成16年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	35
取締役	営業本部 担当 営業本部長	信田紀生	昭和30年3月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年10月 当社営業本部業務推進部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	山本 隆行	昭和41年3月3日生	平成3年4月 平成7年4月 平成26年6月	弁護士登録 伊東法律会計事務所(現 伊東・實重 法律会計事務所)入所 山本隆行法律事務所開設(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	吉沢 武治	昭和25年9月8日生	昭和51年3月 平成3年8月 平成8年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成25年6月	当社入社 当社北海道本部営業部長 当社取締役 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社専務取締役 当社監査役(現任)	(注)4	44
監査役	—	伊東 孝	昭和7年11月8日生	昭和37年6月 昭和41年5月 昭和46年9月 昭和47年3月 昭和49年4月 平成17年6月	公認会計士登録 監査法人池田昇一会計事務所社員 同事務所代表社員 同事務所代表社員辞任 弁護士登録 伊東法律会計事務所(現 伊東・實重 法律会計事務所)開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	—	塚崎 覺	昭和24年9月27日生	昭和47年4月 平成11年3月 平成17年3月 平成20年3月 平成22年6月 平成25年3月	山崎製パン(株)入社 同社総務本部署文書法務部長 同社執行役員総務本部署文書法務部長 同社常務執行役員総務本部署文書法務 部長 当社監査役(現任) 山崎製パン(株)常務執行役員総務本部署 文書法務部担当(現任)	(注)4	—
計							191

- (注) 1. 取締役山本隆行は、社外取締役であります。
2. 監査役伊東孝及び塚崎覺は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、落合久仁雄(執行役員 函館工場長)、木戸博樹(執行役員 製造本部長)、栗田昌直(執行役員 総務部長)であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
落合久仁雄	昭和30年5月12日生	昭和53年4月 平成15年8月 平成16年6月	当社入社 当社営業部長 当社執行役員(現任)	(注)	21
實重洋祐	昭和50年12月7日生	平成20年12月	弁護士登録 伊東法律会計事務所(現 伊東・實重 法律会計事務所)入所(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。なお、記載は有価証券報告書提出日(平成26年6月30日)現在の状況に基づいております。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理とコンプライアンスを確立し、健全かつ効率的な経営を行うことを企業の社会的責任を全うする上で最も重要な課題であると位置付けており、このことが、企業価値を高めることになると認識しております。

その実現のために、株主の皆様やお得意先様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会、経営会議、監査役会、会計監査人など機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様には、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

II. 企業統治の体制

①企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であります。当社は、法定の機関として、株主総会、取締役および取締役会、監査役および監査役会、会計監査人を設置しております。

当社の取締役7名のうち1名が社外取締役であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

業務の執行は、取締役会が法令および定款に則って重要な業務執行を決定し、取締役が取締役会で定められた担当および職務の分担に従い職務を執行しております。

取締役の職務執行の監視の仕組みにつきましては、取締役会が職務執行を監督、監査役が監査をしております。

なお、取締役会は、原則、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は代表取締役の諮問機関として、取締役、監査役および執行役員を中心とした経営会議を設置し、重要事項の審議をするとともに、専門委員会として、人事委員会、設備投資委員会、食品安全委員会、中央安全衛生委員会を設置し、それぞれの個別課題に早期対応ができる経営体制を整えております。なお、第80期に取締役会は14回、経営会議は13回開催しております。

また、常勤監査役1名を含む監査役3名で監査役会を組織し、監査方針および監査計画に従い、取締役会などの重要会議に出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換を行い、会計監査人、内部監査室と連携をとりながら監査を実施しております。

以上の状況から、当社では現状のコーポレート・ガバナンス体制が十分有効なものであると考えております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針に基づき、業務の適正を確保し、より効果的な内部統制システムの構築を目指してまいります。

a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

経営理念や取締役会規則およびコンプライアンス委員会、コンプライアンス規程により、法令・定款等を遵守することの徹底を図る。また必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録・稟議書を始めとする取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程、機密文書取扱規則、電子機密情報取扱規則等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 食品メーカーとして、「食の安全・安心」を最優先の課題として品質保証体制を構築する。製品の安全性の確保のため、全社的な組織的取り組みにより、日々の管理を実施し、AIB(American Institute of Baking)の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、総合的な食品安全衛生対策を推進する。また、行政機関、研究機関、原材料の納入業者およびお取引先等と適切に連携して食品の安全情報を的確に捉え、科学的なリスク分析・評価に基づいて食品事故の未然防止のために必要な措置を講じる。

ロ. 損失の危険の管理に関する諸規程を整備し、適切に運用する。また、業務の遂行過程において生じる各種リスクの管理は、「リスク管理ガイドライン」を基に各担当部門において行う。定期的にリスクの洗出しを行い、その回避、移転、低減等の対応プランを作成し、使用人の教育・研修を実施するなど、その顕在化に備える。

ハ. 不測の事態に備え「危機管理マニュアル」を整備し、万一危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急対策チームおよび顧問弁護士等を含む社外支援チームを組織し、迅速な対応を行い、損害・影響等を最小限に止める体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については月1回開催の経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、経営会議規程、組織・権限規程、職務分掌規程においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

e. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図る。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの確立、普及、定着を図り、企業倫理および遵法精神に基づく企業行動を推進する。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

ロ. 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセス改善に努める。

ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。また、内部監査室等は自らの活動の結果を定期的に代表取締役社長に報告する。

ニ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、従業員相談窓口および社外の弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、コンプライアンス規程に基づき運用を行うこととする。

ホ. 当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性確保のため、当社の定める「財務報告に係る内部統制に関する実行方針書」に従い、財務報告に係る内部統制を整備し適切に運用する。

f. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てにおいて当社のコンプライアンス規程およびリスク管理体制を適用する。経営管理については、関係会社管理規程による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

ロ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

g. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

イ. 反社会的勢力への対抗姿勢として、「企業行動規範」「行動基準」その他の社内規程等を制定し、その徹底を図り、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することで、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持する。

- ロ. 反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務部と定め、事案発生時に備え、社内体制の整備を行い、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な関係を構築する。
- h. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての内容は、監査役会と協議のうえ、その意見を十分考慮して検討する。
- i. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ. 監査役補助者の任命・異動に係わる事項の決定には、監査役会の同意を必要とする。
ロ. 監査役補助者は職務分掌規程等の社内規程において取締役からの独立性を明確にする。
- j. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ. 監査役は取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議へ参加するとともに、取締役が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受けるものとする。
ロ. また前記に係わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- k. 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人および内部監査室と定期的に協議および意見交換を行う。
ロ. 監査役は、代表取締役社長と定期的な意見交換会を設定し、監査上の重要課題について意見交換を行う。
ハ. 監査役は当社の法令遵守体制および社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

③ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

④ 定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 取締役会で決議することができるとした株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に特別の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

III. 内部監査及び監査役監査

① 人員及び手続き

監査体制につきましては、監査役については社外監査役2名を含む3名の体制とし、また社長直轄の内部監査室に2名を配置し、年2回の監査報告などを通じ問題点の把握と対策を講じております。監査の方法は、監査役は監査基準、内部監査室は内部監査規定および内部監査実施手続要領に基づき行っております。なお、社外監査役伊東孝は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役会、会計監査人の連携につきましては、必要に応じて随時意見交換を行うことにより、経営に対するチェック機能の充実をはかっております。

内部統制につきましては、内部統制推進事務局を設置し、内部統制体制の整備・運用を推進するとともに、内部統制評価については内部監査室が独立的評価を行っております。実務面では、内部監査室と推進事務局が連携して対応しております。

IV. 社外取締役及び社外監査役

①提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役2名であります。

社外取締役の山本隆行と当社との間に人的関係、資金的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の伊東孝は、当社の顧問弁護士であります。なお、その他に当社と同氏との間に人的関係、資金的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の塚崎覺は、山崎製パン株式会社の常務執行役員であります。同社は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であり、当社は同社と業務資本提携契約を締結しております。また、同氏は山崎製パン株式会社の関連会社であるサンリーフファーム株式会社の代表取締役会長(非常勤)であり、山崎製パン株式会社の子会社である株式会社イケダパンの社外監査役及び山崎製パン株式会社の子会社である株式会社スリーエスフーズの監査役であります。当社と各社との間には特別な関係はありません。

②提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議など、会社の重要会議に参加し、業務の執行状況等を聴取し、適宜意見を述べるなど活動しております。

③提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、札幌証券取引所の独立役員に関する判断基準(「企業行動規範に関する規則の取扱い」)等を参考にしております。

④選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の山本隆行は、弁護士としての経験と専門的な知識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から、監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただくことにより、経営の監視体制が強化されるものと判断しております。また、同氏を、一般株主との利益相反を生じることのない独立役員として札幌証券取引所に届け出ております。

社外監査役の伊東孝は、弁護士、公認会計士として企業財務、法務に広く精通され、企業活動に関する豊富な見識を有していることから中立的な立場で助言、意見をいただくことで当社における監査体制が強化されるものと判断しております。また、同氏を、一般株主との利益相反を生じることのない独立役員として札幌証券取引所に届け出ております。

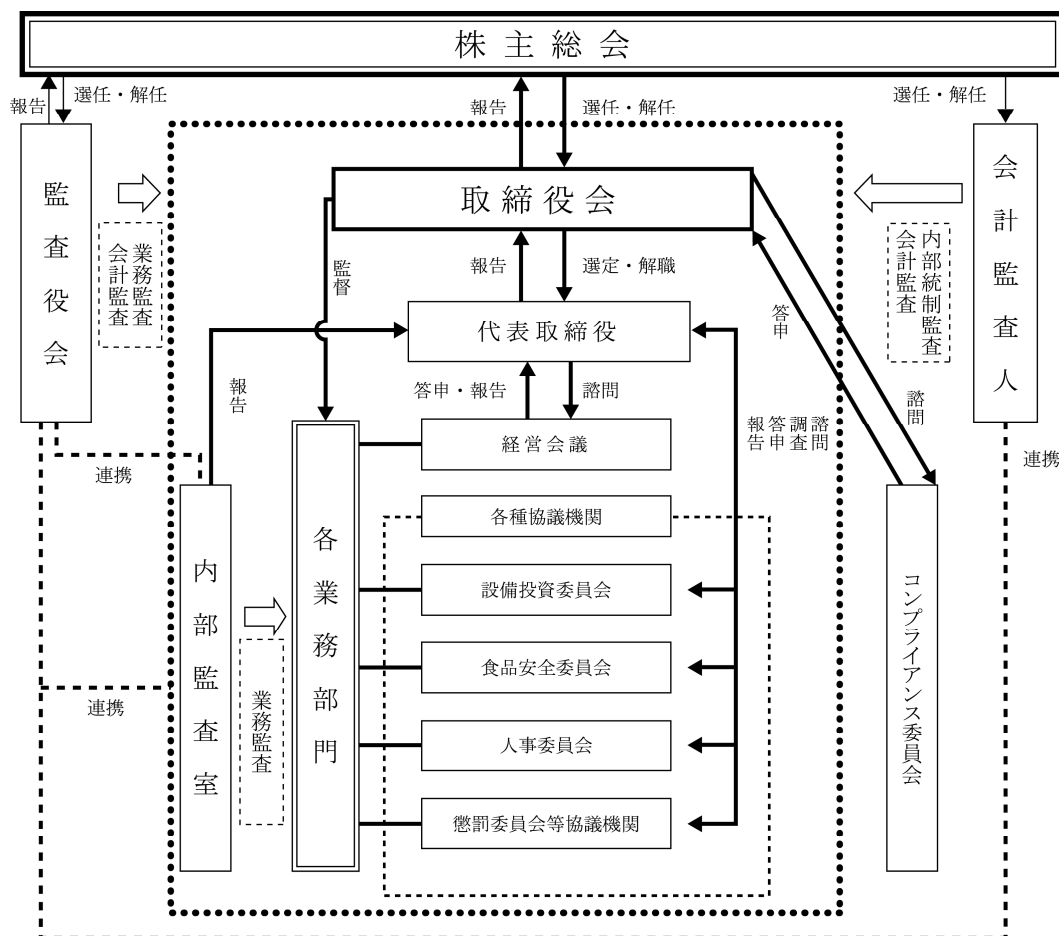
社外監査役の塚崎覺は、当社の筆頭株主である山崎製パン株式会社の常務執行役員であり、当社における経歴と豊富な経験を活かしつつ、客観的な立場から当社の経営全般に関する助言、意見をいただくことにより当社取締役の職務執行に関する監査体制が強化されるものと判断しております。

⑤社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、監査役会のほか、適時実施される会議、打ち合わせの中で、それぞれの経歴・経験をもとに、独立性に留意しながら、必要に応じた意見交換を行い、適切な連携を行っております。

また、社外取締役および社外監査役を補佐する担当セクションとして総務部がこれにあたり、取締役会、経営会議における議題等の概要説明、欠席の場合は資料配布、議事録の送付、その他、業績状況の分析資料等について送付、説明するなどのサポートを実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。



V. 役員の報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					役員退職慰労 引当金繰入額	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金			
取締役 (社外取締役を除く。)	101,132	77,306	—	—	18,694	5,132	8	
監査役 (社外監査役を除く。)	12,914	8,484	—	—	3,905	525	2	
社外役員	2,197	2,040	—	—	—	157	1	

(注) 社外役員は社外監査役1名であります。

②提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内において、取締役報酬規定の定めるところにより、取締役会により決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役報酬規定の定めるところにより、監査役の協議により決定しております。

なお、平成3年6月27日開催の第57期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額15百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役は月額2百万円以内と決議されております。

VI. 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 417,900千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アークス	62,410	132,248	主要販売先のため
(株)北洋銀行	273,000	86,541	主要取引銀行のため
東京海上ホールディングス(株)	15,500	41,075	主要取引保険会社のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	183,640	36,544	主要取引銀行のため
(株)ロジネットジャパン	117,171	32,807	地場企業としての関係強化
マックスバリュ北海道(株)	17,213	28,023	主要販売先のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,200	3,738	主要販売先のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	17,000	3,230	主要取引銀行のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アークス	63,059	127,001	主要販売先のため
(株)北洋銀行	273,000	114,387	主要取引銀行のため
東京海上ホールディングス(株)	15,500	48,019	主要取引保険会社のため
(株)ロジネットジャパン	117,171	37,611	地場企業としての関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	183,640	37,462	主要取引銀行のため
マックスバリュ北海道(株)	17,239	31,893	主要販売先のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,200	4,732	主要販売先のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	17,000	3,366	主要取引銀行のため

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

VII. 会計監査の状況

会計監査は監査法人ハイビスカスに依頼しており、通常の会計監査のほか、監査人の独立性を損なわない範囲で、経営及び組織的な問題を含め、会計上の課題について随時相談や確認を行い、会計処理の適正性確保に努めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、堀俊介(監査年数6年)、大塚克幸(監査年数5年)であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者1名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	—	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、関連団体等の行う研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,344,263	1,606,616
売掛金	2,099,340	1,885,947
商品及び製品	38,913	41,912
仕掛品	29,856	31,770
原材料及び貯蔵品	127,317	125,019
前払費用	15,136	21,103
繰延税金資産	101,801	77,912
未収入金	58,343	56,748
立替金	2,108	12,444
その他	4,500	4,500
貸倒引当金	△2,373	△977
流動資産合計	3,819,206	3,862,997
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,561,301	5,624,842
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,159,885	△4,245,409
建物（純額）	1,401,416	1,379,433
構築物	555,945	555,602
減価償却累計額及び減損損失累計額	△459,554	△467,031
構築物（純額）	96,390	88,571
機械及び装置	8,593,929	8,651,650
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,290,770	△7,351,962
機械及び装置（純額）	1,303,158	1,299,688
車両運搬具	25,646	30,889
減価償却累計額及び減損損失累計額	△23,728	△25,180
車両運搬具（純額）	1,918	5,709
工具、器具及び備品	473,111	483,956
減価償却累計額及び減損損失累計額	△397,140	△408,694
工具、器具及び備品（純額）	75,970	75,262
土地	※2 4,672,216	※2 4,662,405
有形固定資産合計	7,551,070	7,511,071
無形固定資産		
借地権	6,000	6,000
ソフトウェア	73,184	66,690
無形固定資産合計	79,184	72,690
投資その他の資産		
投資有価証券	377,633	417,900
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	230	330
長期貸付金	3,935	3,925
破産更生債権等	2,975	1,738
長期前払費用	1,134	7,920

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資不動産	158,967	158,967
減価償却累計額及び減損損失累計額	△66,083	△71,059
投資不動産(純額)	92,883	87,907
差入保証金	17,934	12,960
繰延税金資産	71,498	49,868
その他	10,694	14,022
貸倒引当金	△6,916	△5,664
投資その他の資産合計	592,004	610,910
固定資産合計	※1 8,222,259	※1 8,194,671
資産合計	12,041,465	12,057,669
負債の部		
流動負債		
支払手形	652,913	671,382
買掛金	1,328,097	1,333,575
短期借入金	※1 1,250,000	※1 1,150,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 596,800	※1 536,992
未払金	458,727	501,136
未払費用	208,639	168,772
未払法人税等	35,109	84,717
未払消費税等	41,726	46,674
預り金	105,980	62,500
賞与引当金	172,020	181,626
従業員預り金	24,278	25,106
設備関係支払手形	39,373	60,313
その他	997	997
流動負債合計	4,914,664	4,823,794
固定負債		
長期借入金	※1 924,100	※1 887,108
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,385,254	※2 1,383,202
退職給付引当金	1,447,735	1,452,506
役員退職慰労引当金	48,690	34,210
受入保証金	1,130	1,300
固定負債合計	3,806,909	3,758,326
負債合計	8,721,573	8,582,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△296,406	△172,153
利益剰余金合計	△296,406	△172,153
自己株式	△8,550	△8,689
株主資本合計	747,016	871,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67,401	102,699
土地再評価差額金	※2 2,505,474	※2 2,501,718
評価・換算差額等合計	2,572,875	2,604,417
純資産合計	3,319,892	3,475,548
負債純資産合計	12,041,465	12,057,669

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	16,489,726	16,366,520
商品売上高	677,381	708,212
売上高合計	17,167,108	17,074,732
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	36,651	35,314
当期製品製造原価	※1,※3 11,741,901	※1,※3 11,643,867
合計	11,778,553	11,679,182
製品期末たな卸高	※1 35,314	※1 38,333
製品売上原価	11,743,238	11,640,848
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,475	3,598
当期商品仕入高	605,101	634,487
合計	608,577	638,086
商品期末たな卸高	3,598	3,579
商品売上原価	604,978	634,506
売上原価合計	12,348,217	12,275,355
売上総利益	4,818,890	4,799,376
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 3,915,203	※2 3,805,765
一般管理費	※2,※3 702,173	※2,※3 723,782
販売費及び一般管理費合計	4,617,377	4,529,547
営業利益	201,513	269,829
営業外収益		
受取利息	310	278
受取配当金	6,898	7,496
受取賃貸料	7,374	10,571
受取保険金	2,160	6,998
雑収入	10,347	8,248
営業外収益合計	27,092	33,593
営業外費用		
支払利息	48,517	40,701
貸減価償却費	-	697
雑支出	3	2
営業外費用合計	48,521	41,402
経常利益	180,084	262,020
特別利益		
固定資産売却益	※4 75	※4 5,565
特別利益合計	75	5,565
特別損失		
固定資産除却損	※5 8,518	※5 11,727
減損損失	※6 9,983	※6 4,976
役員退職慰労金	-	2,304
特別損失合計	18,501	19,007
税引前当期純利益	161,658	248,578
法人税、住民税及び事業税	26,789	88,315
法人税等調整額	2,419	39,767
法人税等合計	29,208	128,082
当期純利益	132,450	120,496

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		7,191,757	61.2	7,048,082	60.5
II 労務費	※1	2,955,364	25.2	2,938,645	25.2
III 経費	※2	1,593,658	13.6	1,659,053	14.3
当期総製造費用		11,740,780	100.0	11,645,781	100.0
期首仕掛品たな卸高		30,978		29,856	
合計		11,771,758		11,675,638	
期末仕掛品たな卸高		29,856		31,770	
当期製品製造原価		11,741,901		11,643,867	

(注)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
※1 主な労務費の内容は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 75,396千円 退職給付費用 54,593千円	※1 主な労務費の内容は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 79,004千円 退職給付費用 55,441千円
※2 主な経費の内容は次のとおりであります。 減価償却費 357,373千円 電力・燃料費 414,561千円	※2 主な経費の内容は次のとおりであります。 減価償却費 346,800千円 電力・燃料費 470,543千円
3 原価計算の方法 当社は単純総合原価計算を実施しております。	3 原価計算の方法 当社は単純総合原価計算を実施しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,051,974	△428,856	△428,856	△8,340	614,777
当期変動額					
当期純利益	—	132,450	132,450	—	132,450
自己株式の取得	—	—	—	△210	△210
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	132,450	132,450	△210	132,239
当期末残高	1,051,974	△296,406	△296,406	△8,550	747,016

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,199	2,505,474	2,539,673	3,154,450
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	132,450
自己株式の取得	—	—	—	△210
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	33,202	—	33,202	33,202
当期変動額合計	33,202	—	33,202	165,441
当期末残高	67,401	2,505,474	2,572,875	3,319,892

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,051,974	△296,406	△296,406	△8,550	747,016
当期変動額					
当期純利益	—	120,496	120,496	—	120,496
自己株式の取得	—	—	—	△138	△138
土地再評価差額金の取崩	—	3,756	3,756	—	3,756
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	124,252	124,252	△138	124,114
当期末残高	1,051,974	△172,153	△172,153	△8,689	871,130

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	67,401	2,505,474	2,572,875	3,319,892
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	120,496
自己株式の取得	—	—	—	△138
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	3,756
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,298	△3,756	31,542	31,542
当期変動額合計	35,298	△3,756	31,542	155,656
当期末残高	102,699	2,501,718	2,604,417	3,475,548

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	161,658	248,578
減価償却費	454,630	444,200
減損損失	9,983	4,976
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△514	△2,648
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21,871	9,606
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,281	4,770
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,480	△14,480
固定資産売却損益 (△は益)	△75	△5,565
固定資産除却損	5,274	10,582
受取利息及び受取配当金	△7,209	△7,775
支払利息	48,517	40,701
売上債権の増減額 (△は増加)	65,907	213,392
たな卸資産の増減額 (△は増加)	27,727	△2,615
仕入債務の増減額 (△は減少)	△266,888	23,947
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,329	4,948
その他	11,862	△69,314
小計	478,873	903,304
利息及び配当金の受取額	7,209	7,775
利息の支払額	△48,041	△42,150
法人税等の支払額	△15,893	△49,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	422,148	819,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△345,963	△374,609
固定資産の売却による収入	93	15,377
投資有価証券の取得による支出	△1,190	△1,268
投資有価証券の売却による収入	3,497	-
貸付金の回収による収入	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△343,563	△360,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000	△100,000
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△617,800	△596,800
自己株式の取得による支出	△210	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△318,010	△196,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△239,425	262,353
現金及び現金同等物の期首残高	1,583,689	1,344,263
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,344,263	※ 1,606,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 製品

売価還元法

(3) 原材料、仕掛品、貯蔵品

先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法。

なお、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)以外の有形固定資産については平成19年度税制改正前の定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 投資その他の資産(リース資産を除く)

投資不動産 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法。

なお、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)以外の有形固定資産については平成19年度税制改正前の定率法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17,684千円減少する予定です。

(表示方法の変更)

- ・財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意6)により、財務諸表等規則第121条第1項2号に定める有形固定資産明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」又は「当期末残高」の欄に内書(括弧書)する方法に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 下記の固定資産を下欄の短期及び長期借入金の担保として提供しております。

(イ)担保物件

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	51,212千円(簿価)	48,679千円(簿価)
土地	215,906 "	215,906 "
合計	267,118千円(簿価)	264,585千円(簿価)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	64,000千円	32,600千円
合計	64,000千円	32,600千円

(ロ)工場財団

月寒工場、琴似工場、釧路工場、函館工場とで工場財団を組成し、担保に提供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	833,262千円(簿価)	810,779千円(簿価)
構築物	17,149 "	15,447 "
機械及び装置	236,242 "	236,225 "
土地	4,110,891 "	4,110,891 "
合計	5,197,544千円(簿価)	5,173,344千円(簿価)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,456,900千円	1,391,500千円
短期借入金	1,250,000 "	1,150,000 "
合計	2,706,900千円	2,541,500千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(再評価を行った年月日)

平成12年3月31日

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,461,250千円	△1,490,072千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	4,920千円	6,670千円

※2 販売費及び一般管理費中、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(販売費に含まれる金額)		
1 発送及び配送費	1,136,595千円	1,119,680千円
2 広告宣伝費	207,612 "	152,751 "
3 貸倒引当金繰入額	830 "	△984 "
4 給料及び諸手当	1,501,268 "	1,495,635 "
5 法定福利費	241,331 "	242,338 "
6 賞与引当金繰入額	72,321 "	76,126 "
7 退職給付費用	47,358 "	47,860 "
8 減価償却費	56,140 "	53,025 "
(一般管理費に含まれる金額)		
1 役員報酬	83,697千円	87,830千円
2 給料及び諸手当	320,921 "	328,036 "
3 法定福利費	59,277 "	60,896 "
4 賞与引当金繰入額	24,303 "	26,496 "
5 退職給付費用	26,303 "	26,701 "
6 役員退職慰労引当金繰入額	5,480 "	5,815 "
7 減価償却費	41,116 "	43,676 "

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	136,146千円	132,261千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	75千円	一千円
土地	一千円	5,565千円

※5 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。
なお、固定資産除却損には撤去・解体費用が含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	4,048千円	8,702千円
工具、器具及び備品	458千円	1,159千円

※6 減損損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	投資不動産	札幌市南区	4,300
		北海道美唄市	2,900
		群馬県吾妻郡嬭恋村	155
		長野県塩尻市	2,627
合計			9,983

(2) 経緯

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失9,983千円を特別損失に計上いたしました。

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	投資不動産	札幌市南区	1,400
		北海道美唄市	3,500
		群馬県吾妻郡嬭恋村	70
		長野県塩尻市	5
合計			4,976

(2) 経緯

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4,976千円を特別損失に計上いたしました。

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,039,480	—	—	21,039,480

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	72,420	2,029	—	74,449

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,029株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,039,480	—	—	21,039,480

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74,449	1,139	—	75,588

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,139株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,344,263千円	1,606,616千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	1,344,263千円	1,606,616千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

	車両運搬具	工具、器具及び備品	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	77,447千円	483千円	31,368千円	109,298千円
減価償却累計額相当額	77,447 "	483 "	31,368 "	109,298 "
期末残高相当額	一千円	一千円	一千円	一千円

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	6,523千円	一千円
減価償却費相当額	6,138 "	— "
支払利息相当額	41 "	— "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	63,076千円	46,447千円
1年超	68,344 "	41,092 "
合計	131,421千円	87,539千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握することとしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

特筆すべき事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,344,263	1,344,263	—
(2) 売掛金	2,099,340	2,099,340	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	364,208	364,208	—
(4) 支払手形	(652,913)	(652,913)	—
(5) 買掛金	(1,328,097)	(1,328,097)	—
(6) 短期借入金	(1,250,000)	(1,250,000)	—
(7) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(1,520,900)	(1,512,057)	8,843

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,606,616	1,606,616	—
(2) 売掛金	1,885,947	1,885,947	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	404,474	404,474	—
(4) 支払手形	(671,382)	(671,382)	—
(5) 買掛金	(1,333,575)	(1,333,575)	—
(6) 短期借入金	(1,150,000)	(1,150,000)	—
(7) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(1,424,100)	(1,413,601)	10,499

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形、(5) 買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	13,425	13,425

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,344,263	—	—	—
売掛金	2,099,340	—	—	—
合計	3,443,603	—	—	—

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,606,616	—	—	—
売掛金	1,885,947	—	—	—
合計	3,492,564	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,250,000	—	—	—	—	—
長期借入金	596,800	433,700	285,900	173,000	31,500	—
合計	1,846,800	433,700	285,900	173,000	31,500	—

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,150,000	—	—	—	—	—
長期借入金	536,992	408,956	296,056	152,556	29,540	—
合計	1,686,992	408,956	296,056	152,556	29,540	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	213,605	80,022	133,583
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	213,605	80,022	133,583
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	150,602	184,307	△33,704
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	150,602	184,307	△33,704
合計	364,208	264,329	99,878

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額13,425千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	363,496	219,079	144,417
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	363,496	219,079	144,417
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	40,977	46,518	△5,541
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	40,977	46,518	△5,541
合計	404,474	265,597	138,876

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額13,425千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落している状態が2期連続(前期末及び当期末)している場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落している状態が2期連続(前期末及び当期末)している場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

イ. 退職給付債務	△1,682,491
ロ. 年金資産	197,362
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△1,485,128
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	37,392
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	—
ト. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△1,447,735
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金 (トーチ)	△1,447,735

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

イ. 勤務費用	80,167
ロ. 利息費用	25,196
ハ. 期待運用収益	△1,875
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	24,527
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	—
ト. 臨時に支払った割増退職金	240
チ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	128,255

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

1.5%

ハ. 期待運用収益率

1.0%

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

5年(各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理する方法)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,682,491 千円
勤務費用	84,786 "
利息費用	25,237 "
数理計算上の差異の発生額	△40,258 "
退職給付の支払額	△130,301 "
過去勤務費用の発生額	— "
その他	— "
退職給付債務の期末残高	1,621,954 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	197,362 千円
期待運用収益	1,973 "
数理計算上の差異の発生額	15,977 "
事業主からの拠出額	4,820 "
退職給付の支払額	△9,889 "
その他	— "
年金資産の期末残高	210,245 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,621,954	千円
年金資産	△210,245	〃
	1,411,709	〃
非積立型制度の退職給付債務	—	〃
未積立退職給付債務	1,411,709	〃
未認識数理計算上の差異	40,796	〃
未認識過去勤務費用	—	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,452,506	〃
退職給付引当金	1,452,506	千円
前払年金費用	—	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,452,506	〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	84,786	千円
利息費用	25,237	〃
期待運用収益	△1,973	〃
数理計算上の差異の費用処理額	21,953	〃
過去勤務費用の費用処理額	—	〃
その他	—	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	130,003	〃

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	37%
現金及び預金	3%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.0%

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金超過額	2,593千円	1,942千円
賞与引当金超過額	64,868 "	64,168 "
退職給付引当金超過額	516,034 "	513,170 "
投資有価証券評価損否認	30,310 "	30,310 "
投資不動産評価損否認	175,611 "	177,369 "
固定資産減損損失	14,112 "	8,815 "
繰越欠損金	26,876 "	— "
その他	38,624 "	37,490 "
繰延税金資産小計	869,032千円	833,266千円
評価性引当額	△663,256 "	△669,309 "
繰延税金資産合計	205,776千円	163,957千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△32,476千円	△36,176千円
繰延税金負債合計	△32,476千円	△36,176千円

差引：繰延税金資産の純額 173,299千円 127,780千円

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
土地再評価差額金	10,659千円	10,659千円
再評価に係る繰延税金資産小計	10,659千円	10,659千円
評価性引当額	△10,659 "	△10,659 "
再評価に係る繰延税金資産合計	—千円	—千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
土地再評価差額金	△1,385,254千円	△1,383,202千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△1,385,254千円	△1,383,202千円

差引：再評価に係る繰延税金資産(負債)純額 △1,385,254千円 △1,383,202千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7 "	3.7 "
住民税均等割	8.0 "	5.1 "
評価性引当額の増減	△341.9 "	2.6 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	— "	2.8 "
繰越欠損金期限切れ	306.8 "	— "
その他	0.8 "	△0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1%	51.4%

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.7%から35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7,025千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,025千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の営業所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また、当社が所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これら当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の営業所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また、当社が所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これら当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の概要

北海道及びその他の地域において事業の用に供していない投資不動産で、一部賃貸されているものを含んでおります。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末の時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
貸借対照表計上額	期首残高	102,867	92,883
	期中増減額	△9,983	△4,976
	期末残高	92,883	87,907
期末時価	104,869	98,793	

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)前事業年度及び当事業年度の期中増減額は減損損失であります。

(注3)期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切な市場価格を反映していると考えられる指標(路線価、又は固定資産税評価額)に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II. 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	食パン	菓子パン	和菓子	洋菓子	調理パン・ 米飯類	その他	合計
外部顧客への売上高	2,260,696	6,966,286	3,266,331	1,292,736	2,703,676	677,381	17,167,108

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セイコーマート	2,849,898	食品関連
生活協同組合コープさっぽろ	2,481,302	食品関連

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	食パン	菓子パン	和菓子	洋菓子	調理パン・ 米飯類	その他	合計
外部顧客への売上高	2,359,536	6,666,183	3,415,172	1,127,755	2,811,304	694,779	17,074,732

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セイコーマート	2,550,313	食品関連
生活協同組合コープさっぽろ	2,432,890	食品関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

関連会社がないため、記載しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社がないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

関連会社がないため、記載していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社がないため、記載していません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	158.35円	165.79円
1株当たり当期純利益金額	6.32円	5.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	132,450	120,496
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	132,450	120,496
普通株式の期中平均株式数(株)	20,965,986	20,964,368

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,319,892	3,475,548
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,319,892	3,475,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,965,031	20,963,892

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,561,301	91,882	28,342	5,624,842	4,245,409	113,144	1,379,433
構築物	555,945	2,756	3,099	555,602	467,031	10,575	88,571
機械及び装置	8,593,929	264,732	207,010	8,651,650	7,351,962	259,499	1,299,688
車両運搬具	25,646	5,243	—	30,889	25,180	1,451	5,709
工具、器具及び備品	473,111	26,983	16,137	483,956	408,694	26,531	75,262
土地	4,672,216 (3,890,728)	—	9,811 (5,808)	4,662,405 (3,884,920)	—	—	4,662,405
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	19,882,151	391,597	264,401	20,009,347	12,498,276	411,203	7,511,071
無形固定資産							
借地権	6,000	—	—	6,000	—	—	6,000
ソフトウェア	166,732	26,503	685	192,549	125,859	32,997	66,690
その他	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	172,732	26,503	685	198,549	125,859	32,997	72,690
投資不動産	158,967	—	—	158,967	71,059	4,976 (4,976)	87,907
長期前払費用	1,134	14,409	7,623	7,920	—	—	7,920
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 月寒工場 生産設備等 174,290千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 月寒工場 各ライン 127,649千円

3. 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

4. 当期償却額のうち（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日
公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250,000	1,150,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	596,800	536,992	1.31	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	924,100	887,108	1.22	平成27年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,770,900	2,574,100		—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	408,956	296,056	152,556	29,540

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,289	1,493	1,663	2,477	6,641
賞与引当金	172,020	181,626	172,020	—	181,626
役員退職慰労引当金	48,690	5,815	20,295	—	34,210

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権の個別評価に伴う洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,333
預金	1,602,283
当座預金	22,372
普通預金	1,579,864
別段預金	46
合計	1,606,616

② 売掛金

相手先	金額(千円)
生活協同組合コープさっぽろ	294,249
(株)セイコーフレッシュフーズ	219,725
マックスバリュ北海道(株)	138,732
(株)ラルズ	131,353
(株)イオン	101,657
その他	1,000,228
合計	1,885,947

- (注) パン・和洋菓子・商品等の売上代金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
2,099,340	17,928,469	18,141,861	1,885,947	90.58	40.57

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。
 なお、前期末日は銀行休業日であります。

③ たな卸資産

商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
進物等	3,062
その他	517
計	3,579
製品	
パン	21,403
和洋菓子	16,809
その他	120
計	38,333
合計	41,912

仕掛品

品名	金額(千円)
パン関係	13,511
和洋菓子関係	15,463
その他	2,795
合計	31,770

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
小麦粉	12,643
砂糖	1,833
ショートニング	346
その他	53,643
計	68,467
副材料	
包装紙・紙・台紙等	44,566
計	44,566
貯蔵品	
重油・LPG類	3,754
ガソリン・オイル類	1,221
その他	7,009
計	11,985
合計	125,019

④ 支払手形

相手先	金額(千円)
桜井通商(株) (注) 1	69,449
丸栄第一物産(株) (注) 2	44,505
TTCフーズ(株) (注) 3	43,634
大東ゼロファン(株) (注) 4	35,349
彫刻グラビヤ札幌(株) (注) 5	20,057
その他	458,385
合計	671,382

- (注) 1. 調理パン用原料他
 2. 包装紙他
 3. 生餡・練餡他
 4. 包装紙他
 5. 包装紙他

決済期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年4月満期	303,251
5月 "	274,093
6月 "	94,037
合計	671,382

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事(株) (注) 1	591,741
オリエンタル酵母工業(株) (注) 2	103,640
(株)ADEKA (注) 3	70,372
桜井通商(株) (注) 4	35,905
カネカ食品(株) (注) 5	33,036
その他	498,878
合計	1,333,575

- (注) 1. 小麦粉・砂糖他
 2. クリーム・イースト他
 3. 油脂類
 4. 調理パン用原料他
 5. 油脂類

⑥ 設備関係支払手形

相手先	金額(千円)
東央産業(株)	10,013
ホクニ工業(株)	8,883
レオン自動機(株)	8,725
(株)フジキカイ	6,605
(株)オシキリ北日本	6,128
その他	19,956
合計	60,313

- (注) 製造設備

決済期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年4月満期	38,957
5月 "	7,782
6月 "	13,572
合計	60,313

⑦ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北洋銀行	670,000
(株)みずほ銀行	430,000
(株)北陸銀行	50,000
合計	1,150,000

(注) 運転資金

⑧ 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	418,000
(株)北洋銀行	369,000
(株)北陸銀行	211,200
農林中央金庫	170,400
(株)商工組合中央金庫	131,000
(株)三菱東京UFJ銀行	91,900
みずほ信託銀行(株)	32,600
合計	1,424,100

(注) 設備資金

⑨ 再評価に係る繰延税金負債

内訳	金額(千円)
土地再評価差額に係る繰延税金負債	1,383,202
合計	1,383,202

⑩ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,621,954
年金資産	△210,245
未認識数理計算上の差異	40,796
合計	1,452,506

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,127,248	8,497,234	12,908,039	17,074,732
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	58,565	147,075	233,372	248,578
四半期(当期)純利益金額 (千円)	22,181	80,915	131,940	120,496
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.06	3.86	6.29	5.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	1.06	2.80	2.43	△0.55

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、札幌市において発行する北海道新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.nichiryō-pan.co.jp/ir/koukoku.html)
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日(基準日)現在の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上を保有する株主1記名に対して、販売価格2,000円相当の当社製品をお送りいたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日北海道財務局長に提出。

第80期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月11日北海道財務局長に提出。

第80期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月12日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年7月1日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

日糧製パン株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 克 幸 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日糧製パン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日糧製パン株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日糧製パン株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 吉田勝彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田勝彦は、当社の第80期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。